

発信日時 2025/05/16 18:49:21

受付日時 2025/05/16 18:49:20

取扱日 2025/05/16

事業者コード : 0000001893 利用者名 : 株式会社 グロックス

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税	所得金額総額		-33,950,415円
法人県民税(法人税割)	課税標準総額	0円	
法人県民税(法人税割)	申告納付税額	0円	
法人県民税(均等割)	申告納付税額	180,000円	

納税者の 氏名又は名称	株式会社グロックス
発行元	東京都中央都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-3553-2151
受付番号	R1-2025-16119725
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/04/01 ~ R07/03/31
提出先名	東京都中央都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250516182906.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

東京都中央都税事務所長 殿 1:0111:0107:6712

法人税の 年 月 日 修正・更正 決・更 定・正 による

所在地 東京都中央区晴海1-8-10 オフィスタワーX棟25階 (電話 03-6384-2345)

事業種目 医療機器や衛生用品の製造販売等 期末現在の資本金の額 20,000,000

法人名 株式会社グロックス

同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等

代表者名 蔡 成平 経理責任者名 胡

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 20,000,000

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度分の 道府県民税 特別法人事業税 の 確定 申告書

(事業税)

(道府県民税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得金額総額, 年400万円以下の金額, 年400万円を超え年800万円以下の金額, 年800万円を超える金額, 計, 軽減税率不適用法人の金額, 付加価値額総額, 付加価値額, 資本金等の額総額, 資本金等の額, 収入金額総額, 収入金額, 合計事業税額, 事業税の特定期間寄附金税額控除額, 差引事業税額, 租税条約の実施に係る事業税額の控除額, 所得割, 資本割, のうち見込納付額.

(特別法人事業税)

関与税理士名

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得割に係る特別法人事業税額, 収入割に係る特別法人事業税額, 合計特別法人事業税額, 仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額, 既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額, この申告により納付すべき特別法人事業税額, 差引.

Table with columns: 所得金額の計算の内訳, 法人税の所得金額, 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額. Rows include 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)), 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52)), 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額.

スタンダード会計事務所 野口 仁 (電話 03-6384-2345)

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	株式会社グロックス
----------------------	-----------------------	-----	-----------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動			
東京都中央区晴海1-8-10		12	6	異動区分	異動の年月日	名称	所在地
特別区内における従たる事務所等				設置			
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	廃止			
1	千代田区			旧の主たる事務所等	(月)		
2	中央区			均等割額の計算			
3	港区			区 分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)
4	新宿区				円	月	
5	文京区			特別区のみ			
6	台東区			主たる事務所等所在の特別区			
7	墨田区			事務所等の従業者数50人超			
8	江東区			事務所等の従業者数50人以下	1,800,000	1.2	
9	品川区			従たる事務所等所在の特別区			
10	目黒区			事務所等の従業者数50人超			
11	大田区			事務所等の従業者数50人以下			
12	世田谷区			道府県分			
13	渋谷区			特別区(市町村分)			
14	中野区			事務所等の従業者数50人超			
15	杉並区			事務所等の従業者数50人以下			
16	豊島区			納付すべき均等割額			
17	北区			+ + + 又は + +			1,800,000
18	荒川区			備考			
19	板橋区						
20	練馬区						
21	足立区						
22	葛飾区						
23	江戸川区						
合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)			6				

欠損金額等及び災害損失
欠損金額の控除明細書

〔法第72条の2第1項
第1号に掲げる事業
第3号〕

事業 年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人 名	株式会社グロックス
----------	-----------------------	---------	-----------

第六号様式別表九

控除前所得金額 第6号様式⑥ - (別表10 又は⑳)	円	損金算入限度額 $\times \frac{50 \text{又は} 100}{100}$	円
--------------------------------	---	--	---

事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は控除未済災害損失欠損金額	当期控除額 (当該事業年度の 当該事業年度前の のうち少ない金額) と(-) の合計額)	翌期繰越額 ((-) 又は別表11)
	欠損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
令和 4年 4月 1日 令和 5年 3月 31日	欠損金額等・災害損失欠損金額	11,691,845		円 11,691,845
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	欠損金額等・災害損失欠損金額			
	計	11,691,845		11,691,845
当	欠損金額等・災害損失欠損金額	33,950,415		
期 分	同上のうち 欠 損 金 額	33,950,415		円 33,950,415
	災 害 損 失 欠 損 金 額			
	合 計			45,642,260

災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算

災害の種類		災害のやんだ日又は やむを得ない事情の やんだ日	
当期の欠損金額	円	差引災害により生じた 損失の額(-)	円
災害により生じた損失の額		繰越控除の対象となる 欠損金額(と のうち少ない金額)	
保険金又は損害賠償 金等の額			